

振興局名	島原振興局
------	-------

タイトル名：若者が実施隊員となってイノシシ被害対策に活躍

対象地区名：雲仙市管内

1. 対象地区の概要

雲仙市は、長崎県島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置し、地勢は雲仙山系の険しい山地と、それに連なる丘陵地、及び海岸沿いに広がる平野部からなり、総面積は 206.92 km²となっている。西側は日本最初の国立公園である雲仙天草国立公園を有する風光明媚な観光地で、平成 17 年に 7 町が合併し雲仙市となり、総人口 47,784 人（H25.4.1）で、主な産業は観光（観光客 402 万人/H22 年）と農業である。

表 1 産業別就業人口
（H22 国勢調査）

産業別就業人口	第一次産業	第二次産業	第三次産業
	5,771 人	4,614 人	12,389 人

雲仙市の農業産出額は 200 億円（統調：第 54 次）で長崎県の 15% を占め、農業の盛んな地帯である。内訳として野菜 69 億円、畜産 67 億円、いも類 43 億円、花き 9 億円となっており、特に「ばれいしょ」と「いちご」は長崎県の 40% を占めており、県下 1 位の産出額である。近年「ブロッコリー」などの露地野菜面積が拡大している。

・有害鳥獣による農作物被害は、H25 年度が 912 万円であり、そのうちイノシシが 96%（874 万円）と被害の大半を占めている。イノシシによる被害額は、ピーク時の H18 年度（5,980 万円）と比較すると近年は 14% にまで減少しているが、年間を通して露地野菜が栽培されており、予断を許さない環境にある。

農作物被害及び捕獲頭数			【単位 被害面積：ha, 被害量：t, 被害金額：千円】					
市町名	項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
雲 仙	被害面積	41	28	26	9	23	65	10
	被害量	669	239	117	92	122	215	96
	被害金額	59,803	9,479	16,487	6,508	11,547	23,816	7,078
	捕獲頭数	912	734	1,121	1,092	1,512	1,314	1,711

2. 具体的な取り組み

雲仙市におけるイノシシ対策については、防護、棲み分け、捕獲の 3 対策に取り組んできた。

2006 年（H18）：担当職員が奮闘

雲仙市は從来、本庁担当職員が中心となって防護対策（侵入防止柵の設置）や棲み分け対策を推進してきた。しかしながら、被害地域の拡大や被害額増加により農業者への正しいイノシシ対策（防護対策、棲み分け対策、捕獲対策）への対策強化が必要となっていた。

2009年(H21)：市役所職員の人材育成

イノシシ対策への正しい知識と技術を指導できる職員の養成のため、本庁職員に加えて各支所職員にも長崎県が主催するイノシシ対策 A 級インストラクター（以下、A 級インストラクター）養成講座に参加し、市役所組織内での人材育成に取り組んだ。このことで、被害対策の全般をリードする本庁職員に加えて、各市所単位で適正な被害対策を指導することが出来る体制となった。

2011年(H23)：雲仙市鳥獣対策実施隊の設置

A 級インストラクターとして認定された市職員を中心に、「雲仙市鳥獣対策実施隊」（以下、実施隊）を設置し、被害対策の『集合研修』や集落へ出向いての『出前講座』を開催した。

- ・集合研修：防護柵を設置する集落リーダーを中心に開催（1日）

午前：「イノシシの生態」「被害対策の基本」など

午後：防護柵(ワイヤーメッシュ、電気柵)の設置実技指導

- ・出前講座：雲仙市の出前講座の一環として位置づけ

集落からの要望があれば、市役所から出向き講座として開催

しかしながら、防護柵設置の希望者が増加し、事業への要望量も格段に多くなると末端までの対策指導が行き届かなくなり、市職員のみでの実施隊体制では十分な現地指導が難しくなってきた。

一方、小浜町農村青年振興会(4HC)では

青年農業者組織によるプロジェクト活動として被害対策に関わり、

平成 23 年度：ヤギや牛の放牧による「イノシシの棲家となる耕作放棄地の解消」

平成 24 年度：「防護柵の点検・管理、環境整備」など地域活動に取り組む一方、捕獲の必要性も自ら感じ、青年農業者 12 人中、6 名が狩猟免許「わな免許」を取得した。

2012年(H24)：民間実施隊員の任命

青年農業者の活動実績を踏まえ、4人の青年農業者を新たな民間実施隊員として任命した。任命後には、これまでの活動を活かして、雲仙市が実施する防護柵事業予定者への「集合研修」の実技指導を受け持ち、農業者への指導に参りてきた。このようなこともあり、集落で設置ルートに不安をもつ地域からの相談も舞い込むなど、雲仙市と連携を図りながら的確な、農家視点での被害対策に取り組んでいる。

2013年(H25)：民間実施隊独自の活動～イノシシ被害地区への巡回指導～

雲仙市は防護柵設置後に被害を受けた地区に対し、アンケート調査を実施しそれを基に、被害が継続している集落に対し、集落点検と集落座談会を開催した。集落点検では民間実施隊員は獣友会員や行政職員よりも被害農家の気持ちに共感できる農業者として、集落点検、棲み分け対策の必要性、被害防止のポイントなど親身になって解かりやすく、提言・指導している。また、雲仙市が開催した「雲仙市のイノシシ被害をなくそう交流会」では、自からが実施した「集落環境点検後の注意点」を踏まえ今後の取り組みへの提言、防護柵の管理ルールの必要性について提言を行なった。



雲仙市のイノシシ被害をなくそう交流会で提言する実施隊員

3. 活動の経過と成果

防護対策

雲仙市においては、防護対策として国の事業に取り組むリーダー等に対し、イノシシの生態や防護に関する講習会、進入防止柵の設置について集合研修を行なっている。

補助事業による防護柵設置距離

【単位 km】

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
防護柵整備延長(県)	298	339	338	2,004	1,999	1,164
島原半島計	35	34	33	250	231	195
島原市	8	0.2	0.2	12	29	14
雲仙市	11	23	27	130	137	89
南島原市	16	10	6	108	65	92

棲み分け対策

集合研修時に棲み分け対策の必要性について説明を行なっている。また、雲仙市有害鳥獣被害防止対策協議会を窓口として、長崎県の棲み分け対策の事業をH24年度とH25年度の2か年で23地区、46頭のヤギが導入されている。



H24 年度ヤギの導入



家畜保健所とヤギの管理指導巡回

捕獲対策

捕獲については農家からの捕獲要請があれば国見獣友会及び小浜獣友会と情報を密にしながら取り組んでいる。

また、雲仙市鳥獣対策実施隊の民間実施隊である青年農業者は4名がわな免許所持者で、捕獲にも取り組んでいる。更に小浜町農村青年振興会(4HC)ではわな免許取得に取り組む会員も増えつつあり、自らも農業被害防止に向け捕獲への意識が高まっている。



先輩獣友会員より捕獲の研修を受ける



センサー カメラの設置による獣種の確認

4. 今後の展開

(取り組みにおける課題や対象の動き、今後進むべき方向性などについて)

イノシシ被害対策の基本である「防護対策」、「棲み分け対策」及び「捕獲対策」についてはイノシシ被害対策A級インストラクターを中心に、事業に取り組む農家や集落についても認識が高まってきた。しかし、農業者の高齢化、過疎化が進む中、中山間地域を中心に急傾斜地での「棲み分け対策」への取組が年々困難となりつつある。

25年度実施した防護柵周辺の草刈や防護柵の点検では、個人で実施している集落も多く、集落ぐるみでの取組を再度提言し、継続的な取り組みが必要である。

これからも、民間実施隊と連携して防護柵の設置に取り組んだ事業農家への実態調査を更に分析し、継続への問題点の把握と、継続的な取組み支援の必要性を更に関係機関や農家を共通課題として捕らえ、地域の運動として盛り上げていきたい。